

第33回 置賜地域福祉有償運送運営協議会 議事録

日時 令和6年1月23日(火) 13時30分から14時55分まで
場所 川西町役場 3F 会議室
出席者 《構成委員》

国土交通省東北運輸局山形運輸支局：田島専門官
南陽市社会福祉協議会：朝倉事務局長(代理)
長井・西置賜地方民児協連絡会：菊地会長
米沢市老人クラブ連合会：青木副会長
特定非営利活動法人山形腎友会：玉谷事務局長(代理)
希望が丘地域福祉支援センター：濱田所長
一般社団法人山形県ハイヤー協会：山家専務理事(代理)
米沢地区ハイヤー協議会：今村会長
山形県ハイヤー協会置賜支部：高橋事務局長(代理)
おきたま福祉有償運送ネットワーク：佐藤代表
置賜総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課：高橋課長補佐(代理)
米沢市健康福祉部：南波事業管理主査(代理)
長井市福祉あんしん課：梅津長寿介護主査(代理)
南陽市福祉課：尾形課長
高畠町福祉こども課：大浦課長
川西町福祉介護課：原田課長
小国町健康福祉課：佐藤福祉政策室長(代理)
白鷹町健康福祉課：長岡課長
飯豊町健康福祉課：伊藤課長

(22名中19名出席)

《更新登録協議団体》

3団体：社会福祉法人 友愛会(南陽の里)
特定非営利活動法人 まんまる
社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会

《変更登録協議団体》

1団体：社会福祉法人 友愛会(南陽の里)

《各市町職員》

米沢市：鈴木主事 長井市：佐藤主任 高畠町：石川主事
飯豊町：手塚主事

《事務局》川西町福祉介護課

原田課長、小倉主幹、平山主査、小林主任

《傍聴》

運送区域内事業所4名 一般傍聴者1名

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。
本日、進行を務めさせていただきます川西町福祉介護課の小倉と申します。

よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。次第と書かれた資料が1つ、ホチキス留めで資料1から7までがございます。ご確認いただければと思います。

出席者名簿について、訂正がありますので次第の裏面をご覧ください。上から10番目山形県ハイヤー協会置賜支部の押切様が出席となっておりますが、急遽欠席となり、随行者であった高橋様が代理人となりますので訂正をお願いします。構成員の下から6番目の長井市福祉あんしん課長様が出席となっておりますが、本日欠席となり梅津様が代理人となっております。構成員の下から3番目の小国町健康福祉課長様も出席の予定でしたが、本日急遽欠席となり、随行者であった佐藤様が代理人となります。よろしくお願います。

構成員の皆様のお名前や役職等、内容に誤りがありましたらこの場でお申し出くださいますようお願いいたします。

また、協議用資料の中で、旅客名簿の名前、住所など、個人情報に掲載してある部分については一部伏せさせていただいておりますが、協議会終了後のお取り扱いには十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

また、議事録を作成するにあたり、都合上、会議中はICレコーダーで録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

なお、運送区域内の各事業所の方、その他一般の傍聴者の方もいらっしゃいますので、ご承知おきください。

それでは、これより第33回置賜地域福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

はじめに、協議会設置要綱第6条第1項により「協議会に会長1人を置き、協議会の事務局を置く市町の所管部署の長が務める。」と規定されておりますので、令和5年度の会長は、川西町福祉介護課長の原田が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田会長より、本日ご参集いただいた皆様にごあいさつ申し上げます。

2. 会長あいさつ

【会長】

久しぶりに雪が舞う中、本日はお忙しいところを出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度の会長を務めさせていただきます川西町福祉介護課長の原田と申します。よろしくお願いいたします。

皆様には日ごろから福祉有償運送並びに本協議会の運営に関しまして、特段のご理解とご支援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり本協議会は、道路運送法の規定に基づきまして、置賜地域における福祉有償運送を通じ、地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、福祉有償運送の必要性をはじめ、その適正な運営に必要な事項を協議するため設置していると承知しております。

皆様には、この趣旨に基づいてご協議いただき、福祉有償運送の適切な制度

の運用についてご理解とご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、3団体の更新登録協議、うち1団体は変更登録協議も予定しておりますので、ご意見を賜りますようどうかよろしくお願ひいたします。

また、本日は山形運輸支局様からもご指導賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 副会長の選任

【事務局】 続きまして、次第の「3 副会長選任」でございますが、こちらも要綱第6条第2項により「協議会に副会長1人を置き、会長が協議会に諮って定める。」と規定されておりますので、会長より副会長の推薦をお願いします。

【会長】 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、私の方から推薦させていただきます。今年度の協議会の副会長につきましては、来年度協議会事務局となります小国町健康福祉課長 舟山真次様をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(意見等なし)

特にご意見がないようですので、今年度の副会長は小国町健康福祉課 舟山課長をお願いいたします。

【事務局】 それでは、小国町健康福祉課 佐藤様が代理出席なさっておりますので、その場で結構ですので、皆様へ一言ご挨拶をお願いします。

【小国町健康福祉課】 小国町健康福祉課長 舟山は本日欠席となっております。私、福祉政策室長の佐藤と申します。今年度副会長を務めさせていただくが、勉強しながら務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

4. 報告

【事務局】 次に、次第の「4 置賜地域福祉有償運送運営状況」について、事務局から報告申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。置賜地域管内の登録団体様より、前年度の運営状況の実績について報告いただいた内容をまとめたものです。

表紙をめくっていただきますと、1ページ目は登録団体一覧を記載となっております。置賜管内には14の団体があり、本日更新協議を予定されている「NO. 6 南陽の里」は登録許可期限が令和6年3月11日、「NO. 7 まんまる」は令和6年3月29日、「NO. 13 飯豊町社会福祉協議会」は令和6年3月14日までとなっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。各登録団体の運営状況の一覧表に

なります。運送回数、運送人数から登録会員数等の実績について記載いたしております。

簡単な説明になりましたが、詳細は、山形県のホームページに掲載されておりますので後日ご参照くださいますようお願いいたします。説明は以上です。

5. 協議

【事務局】

それでは次に、次第の「5 協議」にうつります。

議長につきましては、要綱第7条第1項により「協議会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、原田会長が議長となります。

なお、本日は、

- ・高畠町身体障がい者福祉協会 様
- ・全国自動車交通労働組合連合会 山形地方本部 様
- ・全国交通運輸労働組合総連合 山形県支部 様

が欠席となっておりますが、構成員22名中、19名の方にご出席いただいておりますので、要綱第7条第2項に規定する「半数以上の出席」を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、原田会長、お願いします。

(1) 福祉有償運送の必要性に関する協議

【議長】

要綱の定めにより議長を務めさせていただきます。

はじめに、「5 協議」の「(1) 福祉有償運送の必要性」については資料2に整理しております。本日の更新登録協議を予定している団体の運送区域にかかる自治体よりご説明をいただきます。

それでは、次第の順に説明をお願いいたしますので、はじめに、長井市様、その場で着座のまま結構ですので、お願いします。

【各市町】

《資料に基づき説明 省略》

※説明の順番 長井市→南陽市→高畠町→川西町→小国町→白鷹町
→飯豊町

【議長】

ただいま、事務局と本日更新協議を行う事業所の運送区域自治体2市5町から必要性についてのご説明をいただきましたが、皆様からご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

(なし)

特にご意見等はなかったという事で、次に進ませていただきます。

(2) 変更登録に関する協議

【議長】

それでは、次の「(2) 変更登録」に移ります。

この度、資料3のとおり「社会福祉法人 友愛会 南陽の里」様より、変更登録についての協議依頼がありました。

協議内容につきましては「輸送区域の変更」です。資料に基づきまして、事業所様から変更内容の説明をいただきます。

なお、後段の更新登録協議資料4と資料の重複がございますので、一部資料につきましては省略させていただいております。

それでは、「社会福祉法人 友愛会 南陽の里」様、今いらっしゃる説明席にて着座のままで結構ですので、お願いいたします。

【南陽の里】 《資料に基づき説明 省略》

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問が無ければ、採決に移らせていただきます。「社会福祉法人 友愛会 南陽の里」様の変更登録について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので、本件については承認といたします。ありがとうございました。

(3) 更新登録に関する協議

【議長】 それでは、次の「(3) 更新登録」に移ります。

まずは、資料4の「社会福祉法人 友愛会 南陽の里」様の更新登録協議となります。資料に基づきまして、その場で着座のままで結構ですので、更新登録内容の説明をお願いします。

【南陽の里】 《資料に基づき説明 省略》

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問が無ければ、採決に移らせていただきます。「社会福祉法人 友愛会 南陽の里」様の更新登録について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので、本件については承認といたします。ありがとうございました。

次に、資料5の「特定非営利活動法人 まんまる」様の更新登録協議となります。説明席に移動いただき、説明をお願いします。

【まんまる】 《資料に基づき説明 省略》

【議長】 説明ありがとうございました。

先に、私の方から確認させてください。資料5の38ページにおいて、料金積算根拠として、現行と改正案の比較したものを掲載しておりますが、「その他の経費」については改正案の数値の方が現行より低くなっております。このことについてご説明をお願いします。

【まんまる】 現行については、車両の入れ替えがあり経費が多くかかりました。昨年10月頃、24時間テレビの車両の贈呈があり、新しい車両をいただきました。これが経費削減につながり、改正案の数値になりました。

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問が無ければ、採決に移らせていただきます。「特定非営利活動法人 まんまる」様の更新登録について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので、本件については承認といたします。ありがとうございました。

最後に、資料6の「社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会」様の更新登録協議となります。説明席に移動いただき、説明をお願いします。

【飯豊町社会福祉協議会】 ≪資料に基づき説明 省略≫

【議長】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なし)

ご意見・ご質問が無ければ、採決に移らせていただきます。「社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会」様の更新登録について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

承認多数ですので、本件については承認といたします。ありがとうございました。

3団体ともに更新が承認されましたが、運輸局からアドバイス等ありましたらお願いします。

【運輸局】 変更登録と更新登録をされる友愛会様についてはこのとおりに進めていただければ良いものと考えます。

まんまる様に関して言うと、今回運賃改正がありますので、利用者への周知を適切にいただければと思います。

飯豊町社会福祉協議会様については、特段の変更なしとのことで今後も継続して事故等に注意いただきながら進めていただければよいかと思います。

12月16日頃には小国町の国道113号線においてトラックとの衝突事

故がありました。こちらがなにもしなくても事故等に巻き込まれる可能性はあります。十分注意して事業を継続していただければと思います。

【議長】 ありがとうございます。

(4) その他

【議長】 それでは、協議の「(4) その他」に移ります。他に協議が必要な事項はございますか。

(なし)

特にないようですので、これにて協議を終了いたします。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

6. 情報提供

【事務局】 ここで、本日は皆様にお集まりいただいたせっかくの機会ですので、山形運輸支局様より、制度についての説明がございます。資料7の「道路運送法施行規則等の改正について」をご覧ください。

それでは、国土交通省東北運輸局山形運輸支局運輸企画専門官 田島様よりしく願いたします。

【運輸局】 ≪資料に基づき説明 省略≫

【事務局】 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

(なし)

ありがとうございました。

7. その他

【事務局】 事務局より2点ほどご連絡させていただきます。

1点目は、申請団体の変更及び更新手続きについてです。本日の運営協議会におきまして、申請のあった協議事項について承認をいただきましたので、後日運営協議会で協議が整ったことを証する書類を申請団体様へ送付いたします。山形運輸支局への本申請をする際には、この原本を必ず添付頂きますようお願いいたします。

また、更新登録は有効期間満了前の2カ月前から受付が行われていますが、登録の標準処理期間は1カ月となっておりますので、あらかじめ山形運輸支局様と日程を調整する等して、余裕をもって準備を進めて頂ければ申請がスムーズかと思っておりますので、よろしく願いたします。

2点目は、本日の会議の議事録のホームページ公開についてです。

本日の運営協議会に係る議事録につきましては、後日皆様へ送付させて頂くほか、川西町のホームページにて公開させていただきますのでご承知おきください。

以上で事務局からの連絡を終わります。

8. 閉会

【事務局】

長時間に渡り慎重なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第33回置賜地域福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。

なお、自治体の事務局を担当する方におかれましては、この後打ち合わせを行いますので、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。

大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。